

協会 ニュース

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2
TEL 03-6915-2293 FAX 03-6915-2294
<http://www.jja.or.jp/> Eメール info@jja.or.jp

令和2年 秋号

HEADLINE

◆教育産業初！経営力向上に関する指針とは!?!

学習塾業に、経営力向上の指針があることをご存知でしょうか。学習塾業は国の重要産業との評価を受け、昨年4月に「学習塾業に係る経営力向上に関する指針」が策定されました。こうした指針を持つ産業は全業種のうち21しかなく、教育産業では学習塾業しかありません。中小の学習塾事業者は、この指針に沿って経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を経済産業大臣に申請して、認定されることにより税制の優遇や各種金融支援が受けられるのです。これは学習塾の歴史において非常に大きな一歩になりました。



◆その他の項目

●会長メッセージ●事業分野別経営力向上推進機関認定●IT導入補助金●学習塾業況調査●新型コロナウイルス感染症対策●小規模事業者持続化補助金●JJAINフォメーション 合格実績自己適合宣言/安心塾バイト認証制度/学習塾講師検定/新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン他●入会のご案内

会長メッセージ

未来を創る子どもたちの社会教育環境作りのために

公益社団法人全国学習塾協会

安藤 大作

遠巻きに評論だけして何も変えなくてもいい時代と、行動を起こして何かを変えなくてはいけない時代があります。今はどちらでしょうか？

その捉え方はそれぞれだと思います。

また、自塾の売り上げにはあまり関係しないけれど、子どもたちの未来には大きく関係していくことがあります。それを関係あると思うか関係ないと思うか、それもそれぞれだと思います。

お尋ねします。

公立中の内申書に記載されるであろう部活動の活躍は進路に大きな影響を及ぼしていますが、社会教育での各種競技クラブチームの活躍は同じだけ評価されていますか？

どちらもその子の頑張りの成果だとしても、中体連傘下かそうでないかによって扱いが変わっているとしたら、それはこれからも変えない方がよいのでしょうか、変えていった方がよいのでしょうか？

変えていった方がよいのなら誰がどこに向けてアクションをしていけば変えていけるのでしょうか？

そもそも自塾の売上には関係ないから自分には関係ないのでしょうか、子どもたちの未来には関係あるから自分にも関係あるのでしょうか？

子どもの未来を拓く評価に学校教育と社会教育の間に大きく深い隔たりが存在



しているのなら、なぜその隔たりは存在してしまっているのでしょうか？

この先もこの隔たりはあった方がよいのでしょうか？今の時代、学校教育だけで完結しているのでしょうか？子どもたちの未来にとってその方がよいのでしょうか？

では、良くないとするならば、誰がどこに向けてアクションを起こしていけばよいのでしょうか？

塾も芸術もスポーツも民間企業の教室はもれなく社会教育であります。そして生涯教育のカテゴリーです。しかし全国の自治体では生涯学習センターの施設を民間教育企業が利用することは実際にできていますでしょうか？営利企業だからダメと断られるケースがないでしょうか？実際は非常に多くあります。なぜなのでしょう？

子どもたちの日常を取り巻く(学校、家庭、地域、民間教育機関)すべてが教



育とするならば、なぜ民間教育機関だけは生涯学習センターを使えないのでしょうか？

先の部活動の活躍の内申書記載の件もそう、生涯学習センターの施設貸し出しの件もそうです。

子どもたちを取り巻く教育環境の中に、時に大人の都合による公的な理解不足が存在していると多くの人を感じたとき、その状況は誰が変えていくのでしょうか？それとも子どもには関係あっても自分には関係がないから、関係ないのでしょうか？つまり誰も変えていく人はいないのでしょうか？

社会の教育ニーズをキャッチしたとしても、いつまでもきちんとフェアに民間教育がスタートラインにさえ立てていないとしたら、民間教育はこれからもただ思うままに教育をやっているだけの存在なのではないのでしょうか？それは子どもたちにとってもこの国の未来にとってもふさわしいことなのでしょうか？もし変えていった方がいいのなら、それは誰がどこに向けてアクションを起こしていけばいいのでしょうか。

全国学習塾協会は、この国の教育に力を尽くす塾のため、そして未来を創る子どもたちのための社会教育環境作りのために存在しています。

そして全国規模の塾団体と包括連携した立場を取っています。

また全国学習塾協会は、その他民間教育の全国団体(ピアノ、英会話、スイミング、剣道、検定、スポーツクラブ等々)に声を掛けて、日本民間教育協議会を創立しました。

そして民間教育推進のための国会議員連盟に働きかけ、今、民間教育の然るべきあり方について様々に要望しています。

民間教育には今、若くて志のあるプレイヤーがどんどん参入してきています。そのエネルギーは頼もしく、民間教育の財産とも言えましょう。そのエネルギーがこれからも堂々と発揮し続けていけるためにも、民間教育のポジションはこのままでいいのでしょうか？変えていった方がいいのではないのでしょうか？

民間教育の若いプレイヤーのためだけではありません。これまでの塾業界で戦ってきた方々、そして世の中が良くなればと力を尽くしてきた方々のためにも、何を遺していくべきなのでしょう？何より子どもたちを取り巻く教育環境としてどういう社会の仕組みがそこに存在していることが望ましいのでしょうか？

最後に、お尋ねします。

それは、自分には関係がないのでしょうか？自分にも関係があるのでしょうか？

学習塾業に係る経営力向上に関する指針

国は学習塾を重要産業に指定！新指針

学習塾業に、経営力向上の指針があることをご存知でしょうか。

国（経済産業省）は、創業・ベンチャー、経営革新、新連携、再生支援、雇用・人材、国際化、取引・官公需、経営安定、小規模企業、ものづくり、技術革新・IT化・省エネ対策、知的財産、中小企業応援センター、中小企業の経営を支援しています。

その中でも、重要視している産業については「経営力強化法」による支援を行っています。

すなわち、中小企業・小規模事業者は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を経済産業大臣に申請して、認定されることにより税制の優遇や各種金融支援が受けられるのです。

学習塾は学習塾業として昨年4月に「学習塾業に係る経営力向上に関する指針」（以下「指針」といいます。）が策定されました。

こうした指針を持つ産業は全業種のうち21しかなく、教育産業では学習塾業しかありません。

この指針は、大臣が中小企業等の経営力向上が特に必要と認められる事業分野を指定し、経営力向上等の方法を示すものです。

各分野の現状や、中小企業者等の参考となる取組事項、経営力向上計画において設定が必要な指標や目標とすべき数値について定めています。

そして、この度、令和2年9月16日に指針が改正されました。主な改正点は「ICT化」、「安全・安心」、「人材」に関する事項です。



これらの改正では、申請のために取り組むべき課題がより明確になっており、その意味では学習塾事業者にとって、より親和性の高いものになっています。

改正後の指針



【QRコード】

主な改正点は「ICT化」、「安全・安心」、「人材」に関する事項です。

「ICT化」については、IT導入補助金をご活用いただけます。

「安全・安心」については、「公益的な業界団体に所属し安全確保対策の知見を得る等」と、当協会を指す文章が加えられました。こうした背景には、1月下旬頃より情報発信に取り組んでまいりました、新型コロナウイルス感染症への対策として、他の業種に先がけてガイドラインの策定をしたことなど、当協会の果たした役割を国が評価したことが挙げられます。ぜひ、この機会に当協会にご入会いただき、子供たちの安全・安心のためにも日頃から必要な情報を入手していただけますと



幸いです。

「人材」については、魅力的な労働環境づくりの取り組みに加え、当協会の「安心塾バイト認証制度」などをご活用ください。

主な改正点（下線部…改正部分）

経営力向上のために実施すべき事項

①設備投資・IT投資に関する事項

改正前

「ICT化による業務負担軽減、諸業務の定量的可視分析……」

改正後

「ICT化（特に、クラウドサービスや会計、人事労務、販売管理等の基幹業務システムの一括導入）による業務負担軽減、諸業務の定量的可視分析……」

②安全・安心に関する事項

改正前

「通塾する生徒の安全確保のための諸整備を徹底して行う。」

改正後

「公益的な業界団体に所属し安全確保対策の知見を得る等、通塾する生徒の安全確保のための諸整備を徹底して行う。」

③人材に関する事項

改正前

「魅力的な労働環境（賃金テーブル及び労働時間等の改善・施設整備・キャリアパスの提示等）の構築を進める。」

改正後

「魅力的な労働環境の構築（従業員の健康増進に資する取組、賃金テーブル及び労働時間等の改善、施設整備又はキャリアパスの提示等の職場環境の整備改善、従業員の適切な評価その他の取組）を進め、従業員の離職率低下又は意欲の増進その他組織の活力の向上を図る。」

申請を行って認定を受けた事業者は、法人税等の特例措置（即時償却、税額控除）、金融支援等（低利融資、債務保証等）の特例措置を受けることができます。

経営力向上計画策定の手引



【QRコード】

支援措置活用の手引



【QRコード】



当協会が国から教育産業初の認定！

事業分野別経営力向上推進機関に認定

当協会は、令和2年9月24日付で「中小企業等経営強化法」に基づく「事業分野別経営力向上推進機関」として、経済産業省より認定を受けました。

これまで15団体が認定を受けていますが、今回の認定は教育産業では初めてとなります。

事業分野別経営力向上推進機関とは

中小企業等経営強化法第26条に基づき、事業分野指針が定められた事業分野において主

務大臣によって認定される機関です。

事業分野別指針が策定された事業分野に属する中小企業者等の経営者層及び従業員に対して、広報やセミナーなどを通じて事業分野別指針の普及啓発を行います。

事業分野別経営力向上推進機関について



【QRコード】

IT導入補助金は12月下旬最終締切！

塾で使えるITツールをご紹介へ

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、仮に冬にインフルエンザが流行した場合、学習塾は対面授業からオンライン授業に移行するなどの対応が求められる可能性があります。

今のうちからそのための態勢を整えておくためにも、当協会は学習塾に対してIT導入補助金の活用を促進してまいりたいと考えています。

つきまして、当協会が学習塾に対して普及促進するITツールのラインナップ拡充を図りたく存じます。IT導入補助金申請期限は2020年12月下旬となっています。当協会では11月より、適宜、ホームページやFacebookなどで学習塾で使えるITツールをご紹介して参ります。

情報の公開をお待ち下さい。

正会員の皆様は、同封のチラシをご覧ください。

経済産業省 や心算研 中小機構

テレワーク導入や業務改善の費用について
お悩みの事業者の皆様へ

IT導入補助金の「特別枠」にて
ご支援できます

補助率が 1/2から 最大3/4へ 拡充	ソフトウェアの 導入費用と併せて PC・タブレット等の レンタル費用も 補助対象に <small>（タブレット等の購入費用は対象外）</small>	補助金公募前に 導入したITツール 等も対象に
-------------------------------	---	-------------------------------

※補助金の支給には、審査等、一定の条件があります
（裏面URLをご確認ください）

裏面で詳細をご紹介します

特定サービス産業動態統計調査結果について

コロナ禍は？学習塾業の7月の業況

経済産業省が実施する特定サービス産業の統計調査を基に、新型コロナウイルス感染症が学習塾にどの程度の影響を及ぼしているかについてまとめました。

他業種との比較をはじめ、直近の売上高、受講生数、従業者数の近年の推移を見ることで業況を把握することを目的としています。ご参考になされてください。

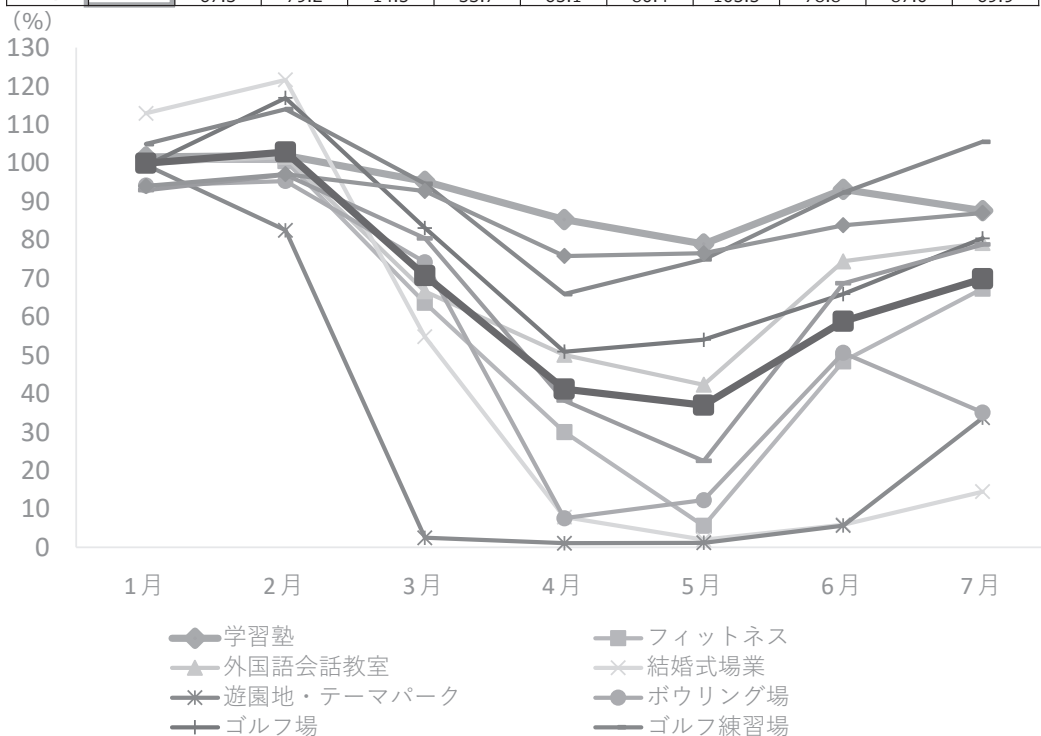
調査資料：特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）

調査対象：経済センサス活動調査等を母集団とし、年間売上高（全国計）のおおむね70%をカバーするまでの売上高上位の企業

1. 対個人サービス売上高前年比

(%)

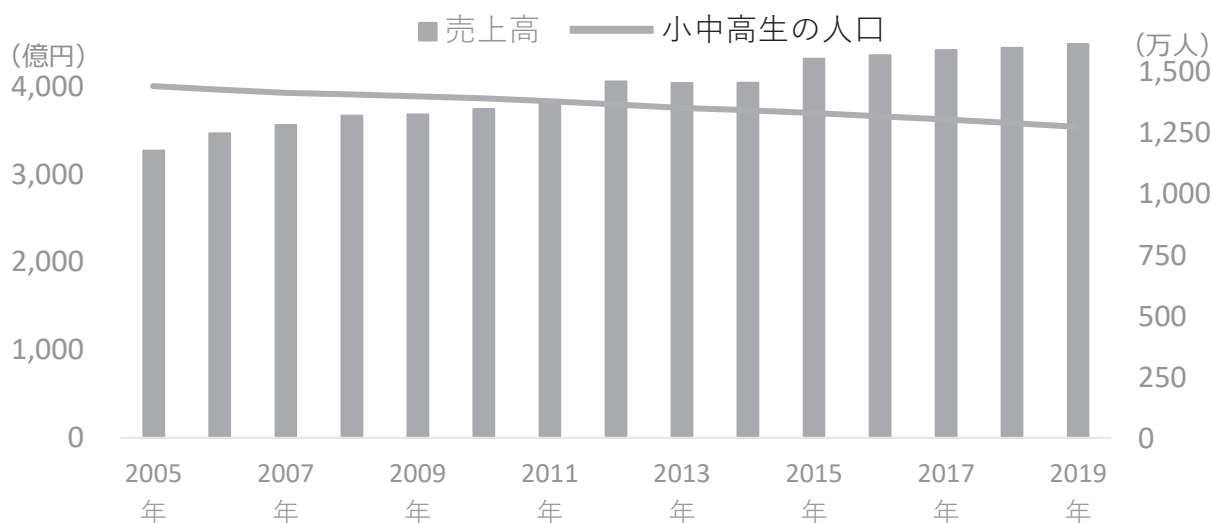
	学習塾	フィットネス	外国語 会話教室	結婚式場業	遊園地・ テーマパーク	ボウリング場	ゴルフ場	ゴルフ練習場	パチンコホール	葬儀場	平均
1月	101.6	100.6	99.8	112.9	99.5	94.1	99.3	104.9	92.9	94.0	99.9
2月	101.9	100.5	101.6	121.6	82.5	95.3	116.9	114.0	96.9	97.1	102.8
3月	95.2	63.6	66.6	54.8	2.5	74.2	83.1	94.6	80.4	92.7	70.7
4月	85.3	30.0	50.1	7.9	1.1	7.6	50.9	65.9	38.2	75.8	41.2
5月	78.9	5.6	42.3	2.0	1.2	12.3	54.0	74.9	22.5	76.5	37.0
6月	93.1	48.4	74.4	5.9	5.7	50.6	65.9	92.3	68.7	83.8	58.8
7月	87.6	67.3	79.2	14.5	33.7	65.1	80.4	105.5	78.8	87.0	69.9



☑ 対個人サービス10業種においては、緊急事態宣言が解除された6月から58.8%とやや回復傾向にあり、7月においても69.9%に増加した。

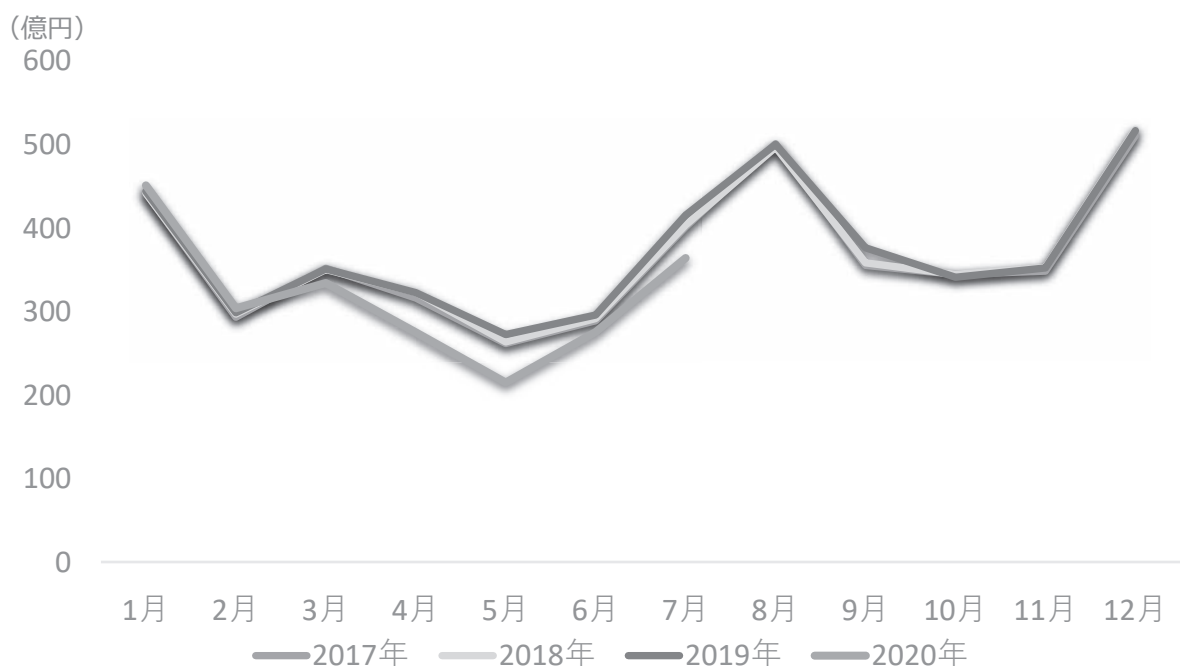
☑ 対個人サービスの中で学習塾は6月の93.1%に対し、7月は87.6%とやや減少した。学校における夏休み期間の短縮が影響したと考えられる。

2. 学習塾売上高と小中高生の人口推移



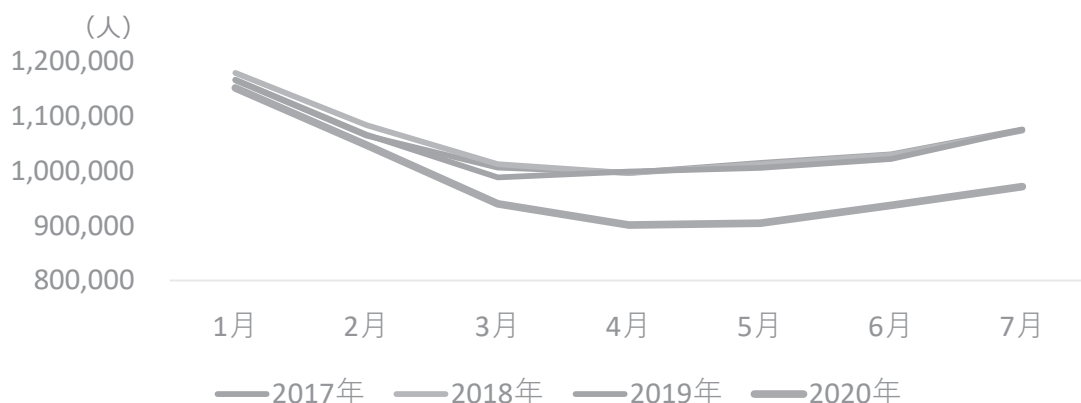
☑ 学習塾は少子化の影響を受ける業界と言われて久しいが、2005年から2019年までの間に小中高生の人口が約12%減少している（「学校基本調査」より）ことに反して、売上高は約37%増加している。これは、顧客獲得や顧客単価アップ等によるところが大きい。

3. 近年の売上高



☑ 例年は7月中旬頃から夏期講習が開始され、売上が最も見込める8月だが、今年は夏休みが概ね2週間程度と短縮されたため、夏期講習の売上高が今後の学習塾の経営に大きな影響を及ぼすと思われる。

4.近年の受講生数



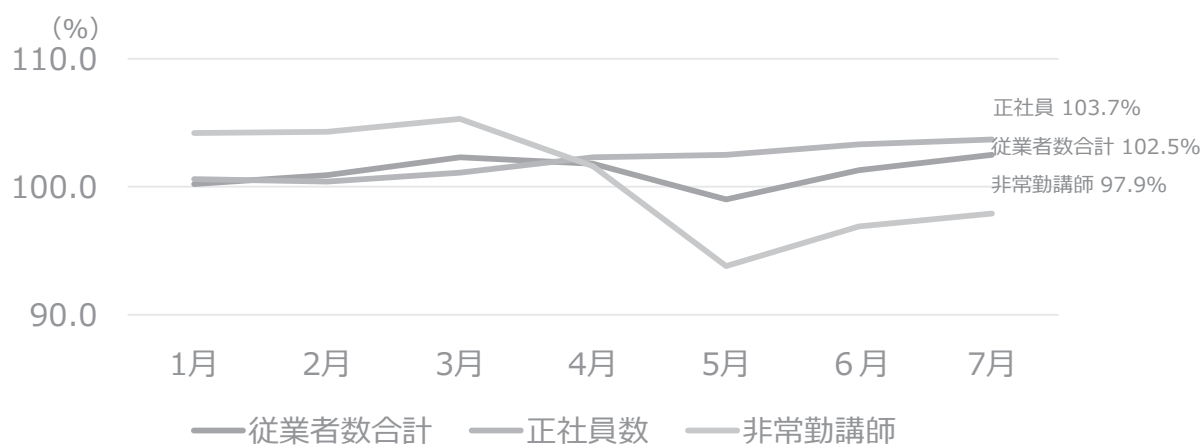
☑4月-9.8%、5月-10.1%と減少していた。緊急事態宣言解除後の6月は-8.3%とやや戻したが、7月-9.7%と学校における夏休み期間の短縮が影響したと考えられる。

5.顧客単価 (2020年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
顧客単価	39,190円	29,047円	35,543円	30,543円	23,782円	29,397円	37,481円
前年比	103.0%	103.7%	100.0%	94.6%	87.7%	101.5%	96.9%

☑緊急事態宣言が解除された6月は101.5%と前年比で増加したが、7月は96.9%と減少した。例年は7月中旬頃から開始する夏期講習だが、学校における夏休み期間の短縮により、受講講座数が減少したと考えられる。

6.従業員数等の前年比



☑従業員数は微増を続けている。学習に対する顧客のニーズは高いことや、本来、夏期講習で行うはずだった講座を9月以降に分散するといった取り組みを行っている塾もあるため、今後も前年比100%前後を推移すると思われる

学習塾の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

Withコロナへ、感染防止策の可視化を

当協会は8月17日、「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第4版」を更新、公表しました。5月4日に行われた新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にて「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」の作成が求められたこともあり、より現状に則したものになっています。

第4版は、感染の状況別（国内で感染が発生した時期、増加・まん延している時期、新規感染者数が限定的となった時期、再び増加している時期）の対応方針を示しました。

また、感染拡大防止対策についても、「塾生向け」、「従業員向け」、「事業所内」、「休業の考え方」、「指導形態の考え方」に分類し、どのような状況で、どこで誰に対して、何をすべきかについての対応例を具体的に掲載しました。

感染は少しずつ限定的になりつつあり経済活動も回帰していますが、ウイルスが消えたわけでも、ワクチンができたわけではありません。第2波、第3波あるいは新型インフルエンザとのダブルインパクトも考えられます。まだまだ予防・対策を継続していく必要があり、塾事業者にはぜひ、ガイドラインを活用してください。

withコロナの現在、各都道府県では感染防止対策を周知するため、また、事業者の感染防止策が可視化できるよう独自の取り組みをしています。

例えば、東京都「感染防止徹底宣言ステッカー」、大阪府「感染防止宣言ステッカー」、神奈川県「感染防止対策取組書」、福岡県「感染防止宣言ステッカー」などです。

いずれも業界ガイドラインの順守をうたっ

ています。

学習塾の皆様におかれましては感染防止策が可視化できるようお取り組みをいただき、安心・安全な運営をお願いいたします。

学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（第4版）



【QRコード】

事業者による感染防止対策を周知する都道府県の取り組み事例について



【QRコード】



感染防止徹底宣言ステッカー（東京都）

従業員5人以下の塾向け補助金、12月10日が最終締切！

小回り効く小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金＜事業再開枠＞ とは

小規模事業者で、小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞【後掲】の申請を行う者に、学習塾の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づいた感染拡大予防のために行う感染防止対策の取組実行を条件として、上限50万円（補助率2分の1）の補助金を支給します。

小規模事業者とは、常時使用する従業員の数5人以下の事業者です。

補助金の対象となる費目は次のようなものがありますが、あくまで学習塾ガイドラインに明記されているものに限りです。

○消毒設備（除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等）の購入、消毒作業の外

注、消毒液・アルコール液の購入

○マスク・ゴーグル・フェイスシールド・ヘアネットの購入

○清掃作業の外注、手袋・ゴミ袋・石けん・洗剤・漂白剤の購入

○アクリル板・透明ビニールシート・防護スクリーン・フロアマーカの購入、施工

○換気設備（換気扇、空気清浄機等）の購入、施工

○ユニフォームのクリーニング外注費、トイレ用ペーパータオル・使い捨てアメニティ用品の購入費、従業員指導等のための専門家活用費、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム・インターホン・コイントレー・携帯型アルコール検知器の購入費

○ポスター、チラシの外注・印刷費（従業員又は顧客に感染防止を呼びかけるものに限る）



★小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、以下の具体的な対策をとるための費用を補助するものです。

上限は100万円（補助率は4分の3または3分の2）。

- サプライチェーンの毀損への対応に要する経費
- 非対面型ビジネスモデルへの転換に要する経費
- テレワーク環境の整備に要する経費

テレワーク環境の整備に要する経費の例として、これまでWEBを活用されていなかった事業者向けに、WEB上でもサービスや商品の良さを存分にアピールできるホームページを制作したり、WEBでの予約システムやオンライン決済を導入するなどの＜ホームページ制作＞や小規模な学習塾や教室等の＜オンライン化サポート＞等が挙げられます。

小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）説明動画〈全体編〉



【QRコード】

小規模事業者持続化補助金公募要領



【QRコード】

小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）説明動画〈事業再開枠編〉



【QRコード】

〈お問い合わせ先〉

○日本商工会議所 03-6447-5485

受付時間：9:30-12:00 / 13:00-17:30（土日祝日除く）

○全国商工会連合会 03-6670-2540

受付時間：9:00-12:00 / 13:00-17:00（土日祝日除く）

JJAインフォメーション



**合格実績に関する自己適合宣言で、安心の適正表示を！
防災に関する自己適合宣言で、災害時の安心体制を！**

現在、合格実績において各学習塾事業者独自の表記、考え方がある中で、合格実績に関する自己適合宣言は、当協会として基本的な考え方と基準を定め広く認知していただくためのものです。

そのため、当協会では合格実績に関する自己評価シートを作成し、全てに適合した学習塾事業者は合格実績に関する自己適合宣言を行うとともに、当協会が普及推進のために作成した合格実績自己適合宣言マークを使用することができることといたしました。

合格実績自己適合宣言とは、自ら表示事項

の適合性を評価し、適切であれば、自らの責任において表示事項への運用およびその適合を宣言するものです。

合格実績の適正な表示をアピールするために合格実績自己適合宣言マークを活用ください。



【QRコード】

当協会では東日本大震災を教訓にして、地震・津波・洪水などの災害発生時に児童生徒等の命を守るために民間教育機関の教職員が行うべき必要な対応等を明確化し、全教職員が共通理解を図るとともに、いざという時に迅速かつ的確に行動できるようにするために、民間教育機関防災マニュアル作成ガイドとし





2020年度
防災自己適合宣言
(公社) 全国学習塾協会が定めた防災マニュアル
作成の手引きに適合していることを宣言します。

て取りまとめて開示いたしました。

民間教育機関における防災自己適合宣言は、
当協会として民間教育機関防災マニュアル作
成ガイドを定め広く認知していただくため
のものです。

そのため、当協会では民間教育機関防災マ

ニユアルの自己評価シートを作成し、全てに
適合した民間教育事業者は民間教育機関にお
ける防災自己適合宣言を行うとともに当協会
が普及推進のために作成した 防災自己適合宣
言マークを使用することができることといた
しました。

防災自己適合宣言とは、自ら表示事項の適
合性を評価し、適切であれば、自らの責任に
おいて表示事項への運用およびその適合を宣
言するものです。

災害発生時における児童生徒等の命を守る
ための取り組みをアピールするために防災自
己適合宣言マークを活用ください。



【QRコード】



**「安心塾バイト認証」で安心安全な働く環境をアピールして、十
分な学生アルバイト確保を！**

当協会では、2017年より安心塾バイト認証
制度の普及推進に取り組んでおります。

2019年度は、10回の判定委員会を開催して、
656事業所を新規に認定、236事業所を更新認
定いたしました。たくさんの申請をいただき

ありがとうございました。

昨年4月より、働き方改革関連法案が順次施
行されていますので、学習塾事業者の皆様
におかれましても、安心塾バイト認証の取得等
を通じて、引き続き労働環境の整備・改善に
取り組んでいただけますようお願いいたしま
す。



安心塾バイト認証制度について、こちらを
ご覧ください。



【QRコード】



学習塾講師検定「学習塾指導者認定」11月試験の活用を！ ～入社内定者や新人、アルバイト講師のモチベーションアップに～

当協会では、各学習塾における優秀な人材の確保・育成を図るために、学習塾講師能力評価システムの構築に取り組み、学習塾のミッションと期待される講師像を定義した上で、「学習塾講師集団指導1級」「学習塾講師集団指導2級」「学習塾指導者認定」検定試験を実施しております。

学習塾講師検定は、現役の講師を主な対象として集団指導2級、また、新人・内定者の方、これから講師を目指そうとされている方を対象に学習塾指導者認定をご用意しております。

学習塾指導者認定試験（2回目）の受験申込受付期間は、2020年10月1日（水）から11月9日（月）までです。＜延長しました＞

※学習塾指導者認定のテキスト学習で学べること

1. 学習塾のミッションと期待される講師像
2. 塾生・保護者に対してのふるまい
(身だしなみ、言葉遣い、講師としてしてはいけないこと、その他行動指針)
3. コンプライアンスへの取り組み
(個人情報保護、ハラスメントの禁止、その他)
4. 塾生の安全管理

詳しくは、協会 web サイトをご覧ください。



【QRコード】
学習塾講師検定自習用動画サイト



【QRコード】

今年度、学習塾講師検定受験申込をされた方には、学習塾講師に共通して求められる知識や技能の理解に好適な「学習塾講師に求められる能力解説書」を進呈いたします。

塾検
学習塾講師検定
JUKU-KEN

集団指導1級
 集団指導2級
 学習塾指導者認定

若手講師の自己啓発・能力開発に最適！

業界スタンダード
講師スキルの定石

◎保護者が塾を選ぶ理由TOP3

- 教え方がうまい
- 講師が熱心
- きめ細かい指導

保護者は“講師能力”で塾を選んでます！
— 学習塾講師検定で能力保証！ —

エキスパート 上級者

集団指導 1級

集団指導 2級

学習塾指導者認定

社内の資格制度
キャリアアップ

新任講師・中堅講師の
自己啓発・能力開発

内定者・新入社員の
モチベーションアップ

優秀な人材の確保と育成を図るための塾講師能力の学習ツールと評価システム

公益社団法人 全国学習塾協会



学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第4版（8月17日更新）について

当協会は、令和2年4月14日に「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第2版を公表した後、5月4日の新型

コロナウイルス感染症対策専門家会議にて「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」の作成が求められたこともあり、より現状に則した

ものとして、第4版を作成しました。

第4版につきましては、感染の状況別の対応方針を示すとともに、感染拡大防止対策についても、「塾生向け」、「従業員向け」、「事業所内」、「休業の考え方」、「指導形態の考え方」に分類することで、どのような状況で、どこで誰にして何をすべきかについての対応例を載せていますので、概要版とあわせてご確認ください。

まだ終息していない状況は続いているので、継続した予防・対策を講じていただきたいと思います。



【QRコード】



【新型コロナウイルス】感染の疑いがある場合または感染判明時の対応方法について

新型コロナウイルスの新規感染者数が増加していることに鑑み、事業所内で感染が判明した場合等の対応について整理しました。

資料は、ガイドラインの内容に、出典元を明記の上、付随情報を加えて作成しています。

感染拡大防止のためにも、事前に把握しておくべき情報ですので、対応の一例としてご参考にしてください。

なお、実際に感染が判明した場合やその疑いのある場合は、保健所等の地域の関係機関と連携を図りご対応ください。

※資料は今後の情勢等を踏まえて記載事項の見直しを行う場合があります。



【QRコード】

JJAご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「JJA」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員と賛助会員からなっています。

■**正会員** 小学校、中学校、高等学校などに通う児童、生徒、学生を対象とし、学力と学ぶ力の向上を指導する学習塾をはじめとする民間教育業を営む法人及び個人であればどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を

掲載します。

正会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**賛助会員** 協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

賛助会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

2020年6月9日から1年間は、正会員入会金が無料になります！

会費は次の通りです。

入会金	(1)正会員		0円
	(2)賛助会員	法人	50,000円
		学校法人	30,000円
		団体	50,000円
個人		10,000円	
年会費	(1)正会員 1口	生徒数1000名未満	36,000円
		生徒数1000名以上 3000名未満	60,000円
		生徒数3000名以上	120,000円
		(2)賛助会員 1口	法人
	学校法人	36,000円	
	団体	50,000円	
	個人	12,000円	

毎年4月から翌年3月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を3月と9月の年2回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会 事務局
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-2
TEL03-6915-2293 FAX03-6915-2294